

協会の活動

発行：一般社団法人栃木県老人保健施設協会広報委員会

平成27年度 第2回職員研修会が開催される

- 日時：平成28年2月19日(金) 10時～15時30分
- 会場：とちぎ男女共同参画センター(パルティ)
(宇都宮市)



平成28年2月19日(金)とちぎ男女共同参画センター(パルティ)にて、研修委員会による「第2回職員研修会」が開催され、34施設72名の参加がありました。

講師に、国際医療福祉大学大学院 竹内孝仁 教授をお招きし、「老人保健施設の在宅復帰～老健施設は生き残れるのか～」をテーマに講義をいただきました。竹内教授は介護予防・自立支援パワーリハビリテーション研究会会長、日本自立支援介護学会会長、その他数多くの委員等を歴任されております。

冒頭に平成30年度の介護保険制度改正の動向についてお話があり、軽度要介護者が地域支援事業へ移行さ



れることや在宅復帰強化型の体制を整えることが老健存続には重要であると述べられました。

講義では、在宅復帰ができない理由に①施設が在宅復帰を知らないか無関心②介護が自立支援の能力をもたない③相談員が家族へのアプローチができない等を3大原因に挙げられました。在宅復帰には「賞味期限」があり、入所後6カ月が限界でそれを過ぎると“自由な生活”“負担とストレスのない生活”に家族が慣れてしまい、在宅介護に戻すことが非常に難しくなる。自立支援介護への転換には介護職がプロ意識をもつことが必要。家族が在宅介護を放棄しないかどうかを相談員は入所前アセスメントの段階で見抜く洞察力をもつこと。また、水分摂取量の重要性にも触れられ、1日1,500mlを摂取することで夜間不眠の改善に効果が期待できると述べられました。“江戸っ子なので”と仰られるように歯切れが良く、研究と経験と実践に裏付けられた内容でありました。

1時間の休憩後、午後は11グループに分かれ意見交換会が行われました。在宅復帰をテーマに各施設での取り組みや直面する問題、課題等について話し合い、各グループとも熱の入った意見交換が行われました。

